

事 務 連 絡

平成 2 4 年 5 月 7 日

各正会員 事務局長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

事務局長 片野 光裕

**中古又は使用済家電製品を輸出しようとする際の手続きに係る注意点について
(周知依頼)**

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室から周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても趣旨をご理解いただき、貴協会会員に対し周知いただく等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。